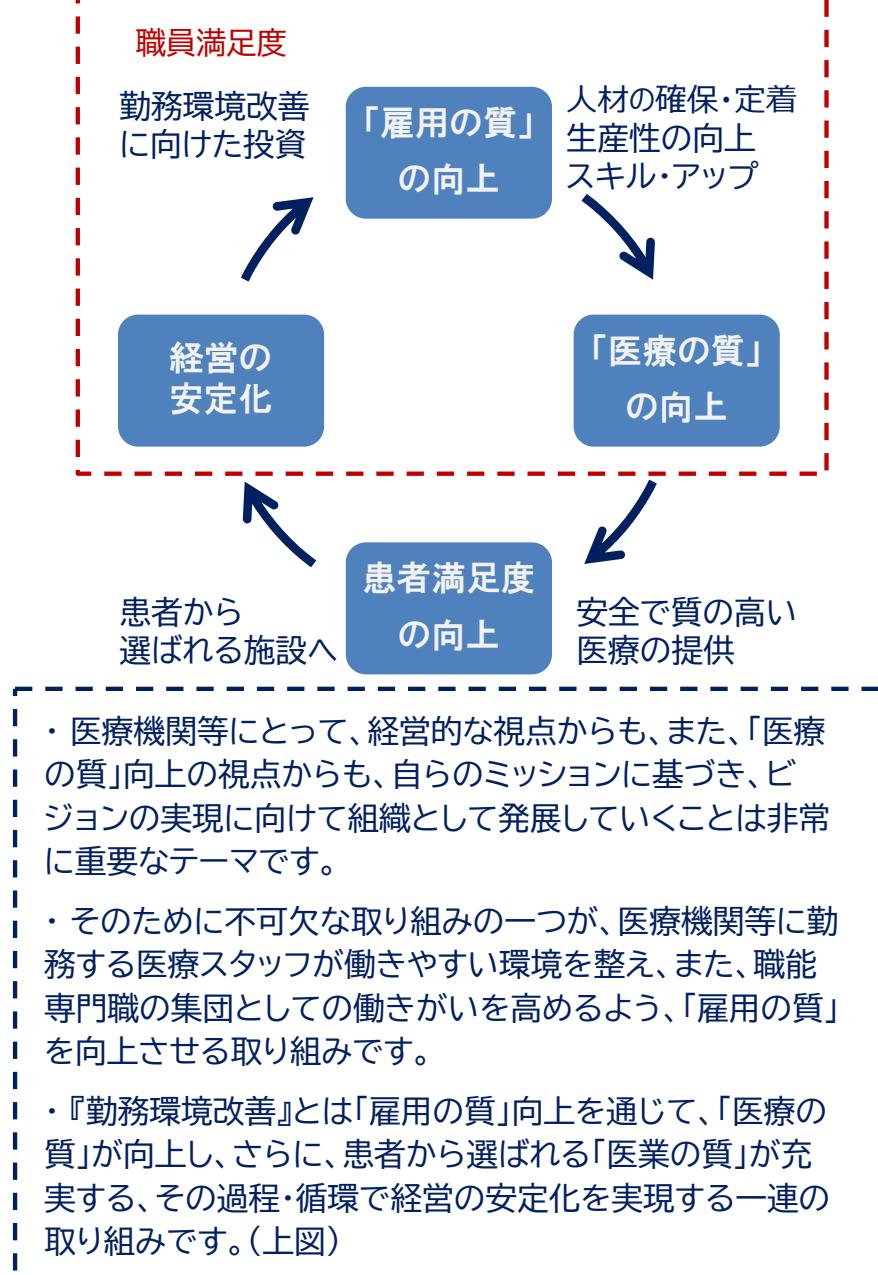


労働法令理解で医療の質と生産性向上へ

2026年(令和8年)1月16日

岩手労働局【実務者セミナー】第三部

※「雇用の質」から「医療の質」へ、経営安定化



(公社)日本医業経営コンサルタント協会／医業経営アドバイザー 齋藤勝美

I. 法令理解と心理的安全性

- ・指示命令と前例を重視しがちな、伝統的な官僚組織から、自律型組織(令和型トップダウン組織)への転換
- ・権利と義務の応酬では、心理的安全性は育たない。

II. 求められるリテラシー

- ・管理者の役割 管理・改善・育成・活性化
- ・必要なリテラシー
 - ① 労務管理 = 周知
 - ② 財務管理 = KPI
 - ③ 経営戦略 = ビジョン

III. コンプライアンス

- ・順守ではなく、遵守 決まりだから、決められたとおりにやる=機械的ではなく、どうして?どうしたら?を考えながら、まず、決められたとおりにやる=人間的・自律的

IV. こんなことしてませんか?

- ・シフト編成
- ・ローテーション
- ・申し送り
- ・ナースコール
- ・タスクシフト／タスクシェア
- ・キャリアプラン

IV. 労働法令理解で医療の質向上と生産性向上に取り組もう

労働法令を理解することは“本人”“職場”的“時間”～生きている実態～に大きな関心を持つということ。

頭脳労働・肉体労働・感情労働の高い総合力を求められる医療従事者には、法令の相互理解(お互いの時間を大切にする)を前提とした職業倫理に基づくライフプラン・キャリアプランが良い働き=医療の質向上・生産性向上の根本となる。

お問い合わせ・ご相談は
お気軽に、お電話で

岩手県保健福祉部医療政策室
【岩手県医療勤務環境改善支援センター】
019-651-3191(直通)